

令和 7 年 9 月 8 日

奨学生の受付について

(令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和 7 年台風第 15 号等に伴う災害にかかる**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係

越中島地区：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【静岡県】 静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町	9 月 5 日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域

に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。